

## 第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	横浜市俣野保育園（2回目受審）
経営主体(法人等)	横浜市
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒245-0066 横浜市戸塚区俣野町1403-19
設立年月日	1976年 9月17日
評価実施期間	平成29年6月 ～ 29年12月
公表年月	平成30年2月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
<b>総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）</b>	
<p><b>【施設の立地・特徴】</b></p> <p>・立地および施設の概要            横浜市俣野保育園は、1976年9月に開設されました。0歳児から5歳児までの定員100名のところ、現在84名が在籍しています。延長保育と障がいのある子どもの統合保育、地域子育て支援「またの子育てパーク」を実施しています。</p> <p>保育園は、JR東海道線または市営地下鉄ブルーライン戸塚駅からバスで25分、ドリームハイツバス停から徒歩2分の閑静な住宅地の中にあります。保育園の向かい側には緑豊かで広大な俣野公園があり、子どもたちは目の前の芝生広場やアスレチック広場で思いっきり体を動かして遊ぶことができます。また、近隣には小学校や高齢者施設、大学などがあり、地域交流も積極的に行われています。</p> <p>・園の特徴            園目標 「☆いきいきとあそべる子ども ☆自分で考えられる子ども ☆仲間と育ち合う子ども」を目指して、異年齢保育に力を入れ、子どもの中で子どもが育つ環境をつくっています。また、異年齢活動として、散歩、リズム運動、集団遊び、会食などを取り入れています。園内に大きな畑を設けて季節ごとの野菜を育て、食育活動につなげています。</p> <p><b>【特に優れていると思われる点】</b></p> <p>1. 子ども同士で育ち合う異年齢保育の取り組み            1、2歳児は1つの保育室で、4、5歳児もパーテーションで区切っているものの、合同で保育を行っています。1、2歳児では、積み木やままごと、砂場での遊びなどの場面、食事や着替え、排泄などの生活の場面で、子どもそれぞれに「やってみたい思い」から「やってみよう」「できた！」達成感を味わっています。4、5歳児では、リズム運動や縄跳び、けん玉、コマ回し、ブロックやラキューなどの組み立て遊び等々で、子どもたち同士で教え合い、学び合っています。また、幼児クラスが乳児クラスの子どもの手を引いて散歩に出かけたり、年長児が乳児や3歳児の午睡の寝かしつけや着替えの手伝いをしています。</p> <p>異年齢の活動の一つとして、3、4、5歳児で、3人ずつの仲良しグループを作り、毎月、日にちを決めて、卒園までチーム活動が継続していくようにしています。運動会などのイベントでも、チーム単位で行動を共にして、保育園での兄弟姉妹の関係を築いています。</p> <p>2. 子どもの育ちを保護者に伝える工夫</p>	

保育園では、毎日の子どもの様子を乳児クラスは個人のノートで、幼児クラスはクラスノートで伝えています。幼児のクラスノートは漢字にルビをふって、遊びや取り組みの様子を色鉛筆で図解して、誰にも分るようにしています。また、日々の写真をクラスに掲示し、日常の子どもたちの姿をビデオに撮って、懇談会で見せて子どもの育ちを共有し合っています。

さらに、1階の廊下や階段ギャラリーには、1年間の園生活を写真にして掲示し、保護者に知らせるとともに、子どもの成長を確認し合っています。

### 3. 横浜市制定の「よこはまの保育」の真髓を学び合い、保育を振り返る職員集団

園では、一昨年から全職員（常勤職員、非常勤職員、アルバイト職員、福祉員、調理員）を6グループに分けてプロジェクトチームを作り、「よこはまの保育」を読み合わせ、チームごとに意見を出し合って発表する場を持ち、俣野保育園の保育を振り返っています。また、第三者評価受審にむけて、「第三者評価の手引き」をもとに振り返りに取り組み、さらなる保育の質の向上を目指しています。一昨年から職員の異動が多く重なる時期となったこともあり、職員間の子どもの見方、捉え方、関わり方について、意思一致を図る貴重な機会となっています。

### 4. 地域のニーズに応える多様な子育て支援

「またの子育てパーク」と称して、園庭・施設開放（そらのへや、おひさまのへや）、育児相談、プール開放、ランチ交流（毎週木曜日、1歳3か月～、園児といっしょに遊んだあと給食を食べる）、交流保育（5月～3月12回、どろんこ、またのまつり、リズムあそび、大学のコンサート、運動会、子ども新年会、豆まき、ひなまつり）で園児と一緒に遊ぶ、育児講座（年3回、保健師からの話、お母さんのための講座、ふれあい遊び）、そらいろ文庫（毎週火曜日おはなし会）などの多様な支援を行っています。参加している子どもたちは園児たちの遊びに仲間入りして、のびのびと過ごしています。母親も同年齢の子どもたちの輪の中で、職員と一緒に関わり合っています。

お母さんのための講座では絵葉書を作成、その間、子どもはボランティアの保育士に見てもらい、リラックスできる時間となっています。

#### 【特に改善や工夫などを期待したい点】

#### 1. 乳児の個別指導計画に個別の振り返りの記録ができる書式の定型化を

0～2歳児のクラスとしての月間指導計画には保育士の振り返りと自己評価欄がありますが、月間個人別指導計画には振り返り・自己評価欄がありません。成長の著しい乳児においても、自己評価を記録に残すことで計画・実践したことの振り返りの確認ができ、さらに次の計画に繋がる書式の定型化が期待されます。

#### 評価領域ごとの特記事項

#### 1. 人権の尊重

- ・子どもに対しては、せかさないように、わかりやすい言葉で話し、一度にたくさんを言わずに、一つずつ伝えています。子どもへの否定的な言葉かけは厳禁とし、保育士間で確認し合っています。
- ・園長は毎年、横浜市や戸塚区が主催する「人権研修」を受講し、全職員に周知しています。
- ・玄関の事務所前には、一人静かにクールダウンを図れるソファがあります。1階の地域育児相談室「そらの部屋」には、子どもが潜り込める段ボールの家を作っており、子どもの隠れ家になっています。
- ・守秘義務の意義や目的、個人情報の取り扱いについて配属時に説明し、年度初めの職員会議で確認し合っています。保護者には入園説明会、懇談会などで、個人情報の取り扱い、適正管理について説明しています。保育園の写真などを園外

	<p>に出すときには、写っている子どもの保護者には個別に承諾を得ています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員で「虐待の定義」を確認して虐待に対する意識を高め、園内研修で虐待について学んでいます。</li> <li>・園では性差別を行わないことを徹底し、男女の色を決めてグループ分けや持ち物の色を男女で分けていません。</li> </ul>
<p><b>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの目線に合わせた低い棚に、名前や写真を表示しておもちゃを置き、子どもが自分で取り出し、片付けができるようにしています。職員は年齢や発達、季節に合わせて入れ替えをしています。</li> <li>・子どもがじっくりと遊べるよう、子どもの発案で予定を変更するなど柔軟にプログラムの変更をしています。子どもたちの発想を運動会や行事に取り入れています。</li> <li>・園庭の畑で季節ごとの種々の野菜を自分たちで育てて食べる食育活動を行っています。また、カプトムシの飼育やカメ、金魚の世話をし命あるものの存在に気づき、大切にしています。</li> <li>・園庭には、広い砂場とプール、古タイヤ、鉄棒、ジャングルジム、滑り台、三輪車など、年齢に応じた遊具を備えています。また、近くの公園を利用して、変化のある地形や環境の中で思いっきり身体を動かして遊べるように配慮しています。0歳児は、室内でハイハイが十分できるスペースを確保しています。</li> <li>・子ども同士のけんかでは、職員は3歳児には代弁をしながら仲裁し、4、5歳児は自分たちで解決するように、年齢に合った援助をしています。乳児のかみつきなどは、子どもの発達の一過程として保護者に説明しています。</li> <li>・給食は、その子に合わせて食べられる量を調節したり、食べてみたくなるような雰囲気作りを心がけ、声かけを工夫しています。偏食についても無理強いをせず、家庭と協力しながら少しずつ、克服できるように見守っています。</li> <li>・子どもたちが園庭の畑で栽培した大根で「切り干し大根」を作り、秋には、「魚の骨を体験する食育」の意味で、調理員による「さんまの調理実演」を催し、旬の物、食材への関心につなげています。</li> <li>・その日のメニューとサンプルを展示し、保育参加の日に希望者には試食ができるようにしています。</li> <li>・午睡で眠くならない子どもについては、無理強いをせず、横になって休息を取るよう支援しています。乳幼児突然死症候群のリスクが増すことを前提に、うつぶせ寝にはしないことを厳守し、0歳児は5分おき、1、2歳児は10分おきに「プレスチェック表」に記入しています。</li> <li>・子ども一人一人の排泄リズムに合わせて、トイレ誘導をしています。トイレトレーニングは保護者の意向も考慮しながら子どもの発達を見極め、個別に対応しています。</li> </ul>

<p><b>3.サービスマネジメントシステムの確立</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 保育課程は子どもたちの最善の利益を第一義とし、園の基本方針、園目標に沿って作成しています。</li> <li>• 年間指導計画、月間指導計画（0～2歳児と特に配慮を要する子どもについては月間個別指導計画）、年間食育指導計画、異年齢保育計画、週案を作成し、子どもの様子から汲み取った意思、意見を大切にして、子どもの主体性を育てるようにしています。</li> <li>• 入園説明会には子ども同伴で来園してもらい、全員の保護者と個別面接を行い、0歳児の離乳食やアレルギーなどの気になる子どもについては、調理員も立ち会って面談を行っています。文化や習慣、宗教による違いにも対応しています。</li> <li>• 入園後の子どもの育ちや家庭環境について、「経過記録」に成長・発達を継続的に記録しています。就学前に提出する「保育所児童保育要録」は、入学前の小学校に持参または郵送しています。</li> <li>• 入園のしおりに苦情解決責任者及び苦情受付担当者は園長であること、苦情解決第三者委員2名の名前と連絡先を記載し、保護者に説明しています。</li> <li>• 健康管理マニュアルが整備されており、入園時に保護者に「児童健康台帳」を提出してもらっています。健康診断、歯科健診の結果を記録しています。</li> <li>• 感染症マニュアルは看護師の助言のもと随時更新し、保護者には、「登園停止の決まり」や再登園の際の「登園許可証明書」や「登園届」などの必要手続きについて説明しています。</li> <li>• 衛生管理マニュアルは、横浜市版、戸塚区版をもとにして、園独自のマニュアルと清掃チェック表を作成しています。</li> <li>• 災害対応マニュアルにより全職員は、火災、地震などの災害に対して通報、避難場所への誘導など避難訓練を実施して、対応方法を周知しています。警備会社と契約し、防犯対策を図っています。また、警報訓練も実施しています。</li> </ul>
<p><b>4.地域との交流・連携</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 園では「園庭施設開放」「プール開放」「交流事業」「育児講座」「ランチ交流」「そらいろ文庫」「園文庫開放」などを行い、地域にも出向いて、「出前保育」「育児相談」などの支援をしています。</li> <li>• 園は、戸塚区役所こども家庭支援課・保健師、横浜市南部児童相談所、横浜市戸塚地域療育センター、地域の民生委員と連携して保育を行っています。</li> <li>• 運動会や正月遊び、節分などの行事に地域の方を招待しています。俣野公園では、毎年、七夕飾りを作ったり、公園内の樹木にネームプレートを付ける手伝いをしています。</li> <li>• 幼保小教育交流事業に参加し、年長児は1月末頃小学校の招待を受けています。また、4、5歳児は年に2回、老人施設うらら、天王森の郷を訪問して、運動会の出し物を披露したり手作りのプレゼントを手渡しています。近くの薬科大学の吹奏楽部には、保育園でコンサートを開いてもらっています。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・縫い物ボランティアとして地域の高齢者、中高生の夏休み体験ボランティアを受け入れています。実習生として大学生、専門学校生を受け入れています。</li> </ul>
<p><b>5.運営上の透明性の確保と継続性</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育理念や保育方針について、職員は年初めに、戸塚区長、福祉保健センターこども家庭支援課担当課長、園長より説明を受けています。また、園内研修で「よこはまの保育」を読み合わせ、確認し合っています。</li> <li>・園長は、毎月発行の「園だより」の冒頭に園目標を記載し、職員と保護者にアピールしています。月一度、職員会議のときに園長と職員は保育理念・保育方針・園目標を復唱しています。</li> <li>・職員は横浜市コンプライアンス研修を受講しています。また、新聞等で報道される他施設の不正、不適切な事案を題材に職員会議やミーティングで話し合い、文書を回覧して、不適切な行為を行わないように意識を高めています。</li> <li>・運営面での重要な改善課題については、リーダー会議、職員会議で検討を重ね、保育園全体の取り組みとしています。</li> <li>・保育課程には「おおむね2歳から保育士と一緒にゴミ分別をする、おおむね4歳から身の回りの資源を大切に使う、ゴミ分別を理解し行う」などのエコ活動の取り組みを明記して実践しています。</li> <li>・玄関横に雨水タンクを設置して雨水を貯留し、草花の水やりなどに利用しています。園庭の落ち葉で腐葉土を作って、畑や花壇で利用しています。廃材を利用して段ボールのおうちやペットボトルの遊び道具、牛乳パックの収納ケースを作ったりしています。</li> </ul>
<p><b>6.職員の資質向上の促進</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「横浜市人材育成ビジョン」があり、職員の経験年数による目標を明確に示しています。職員は、毎年人事考課制度の中で自己評価を行い、課題を明確にして目標を定めています。園長は職員の個人面談で、達成度について職員にフィードバックしています。</li> <li>・研修一覧を年度初めに職員に提示し、本人の希望や園長の勧めにより研修を受講しています。職員は受講記録を作成し研修資料とともに職員全員に回覧して、職員会議で報告しています。重要事項は園内研修で、全職員が共有しています。</li> <li>・内部研修として、一昨年から全職員を6グループに分かれてプロジェクトチームを作り、「よこはまの保育」を読み合わせ、意見を出し合って俣野保育園の保育を振り返っています。福祉員やアルバイト職員は、アルバイト・福祉員会議時にテーマを決めて研修を行っています。</li> <li>・年間指導計画や月間指導計画、保育日誌、特に配慮を要する3歳児以上の個別指導計画には、自己評価欄があり、自己評価は指導計画のねらい、配慮事項に対して、振り返りをしています。</li> <li>・職員は毎年年度末に自己評価をしています。職員の自己評価や保護者アンケートをもとにして、職員会議で園の自己評価に取り組み、次年度の課題・改善を明記した「保育所の自己評価」を保護者に公表、配布しています。</li> </ul>



## 評価機関による評価

平成 29 年 12 月 10 日

### 事業所名 横浜市俣野保育園

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

#### 評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>I - 1</b>  <b>保育方針の共通理解と保育計画等の作成</b>  </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育理念は「すべての子どもたちが、自分を『かけがえのない存在』と感じ、自信をもって生きていかれる保育を目指す」とし、基本方針は「・人への信頼感を育てる ・自分自身を信じ、安心して生きていける力を育てる ・愛情を持って見守りながら育てる」とし、園目標「・いきいきと遊べる子ども ・自分で考える子ども・仲間と育ち合う子ども」を掲げ、いずれも利用者本人を尊重したものになっています。</li> <li>・保育理念や保育方針について、職員は毎年初めに、戸塚区長、福祉保健センターこども家庭支援課担当課長、園長より説明を受けています。また、園内研修で「よこはまの保育」を読み合わせ、保育理念、基本方針とそれに基づく保育目標・保育姿勢を理解し、確認し合っています。</li> <li>・保育理念、保育方針は各クラスと事務所に掲示して、全ての職員が常に目にして確認できるようにしています。</li> <li>・保育課程は、公園や畑、森林近くにあり自然豊かな環境にあることを活かして、自然の中で生活経験を豊かなものにしていきます。園庭開放や交流保育、ランチ交流などに積極的に取り組み、園を地域に開放して、地域子育て支援に力を入れ、地域と共に育ち合う保育園を目指すものとなっています。また、異年齢保育に力を入れ、子ども同士で育ち合う環境を大切に、子どもと向き合うことも大事にしています。</li> <li>・保護者には、入園説明会と年度初めのクラス懇談会で保育課程に基づいた「クラス目標」を分かりやすく説明し、毎月の園だよりで園目標とクラス目標をアピールしています。</li> <li>・保育課程は、毎年年度末の1月～3月にプロジェクトを作って見直しを行い、全職員で確認し合っています。保育課程に基づき、各クラス担任は年齢ごとに年間、月間指導計画と週案、年間食育指導計画、異年齢保育計画を作成しています。</li> <li>・職員は指導計画を実施するにあたり、子どもの年齢、発達に応じて分かりやすい言葉で、その日の行動や行事について理由や目的などを説明し、子どもの反応を見て分かりやすく丁寧に対応しています。また言葉で表現できない子どもについては、態度や表情から思いを汲み取り、言葉で表現できる子どもには問いかけて意見や要望を聞いています。月の途中でも、子どもの遊びの状況に合わせて計画を柔軟に変更したり、子どもの「もっとやりたい」思いを汲み取って遊びを変更するなど、計画には柔軟性を持たせています。</li> </ul>
<p><b>I - 2</b>  <b>子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</b>  </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園説明会には子ども同伴で来園してもらい、全員の保護者と個別面接を行い、面談シートに記録しています。0歳児の離乳食やアレルギーなどの気になる子どもについては、調理員も立ち会って面談を行っています。</li> <li>・入園前の子どもの様子と家庭の状況、観察時の子どもの様子を職員会議で全職員に報告し、情報を共有しています。「児童票」「児童健康台帳」などの提出書類と記録は施錠保管して、職員は必要に応じて閲覧でき、日常の保育に活かしています。</li> <li>・短縮保育については入園説明会で説明し、保護者の就労や子どもの様子、家庭の状況を考慮して柔軟に対応しています。短縮保育初日は親子での登園を依頼</li> </ul>

	<p>し、保護者にも保育園の様子（保育士の子どもの関わりや給食・離乳食）を知ってもらう機会としています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0、1歳児の新入園児に対しては、子どもの気持ちを大切に、同じ職員が対応するよう配慮しています。また、子どもの心の安定を図るために、家庭で心の拠り所としてきたタオルやおもちゃなどの持ち込みを認めています。</li> <li>・子どもの生活の連続性の視点から、乳児は個人ノートで、幼児はクラスノートで、その日の状況を伝えています。また、クラスに写真を掲示して、子ども達の園生活の一コマを伝えています。</li> <li>・子どもの発達や状況に応じて年間・月間指導計画、週案はクラス担任が作成し、乳児会議・幼児会議・保育会議で園長、主任、職員全員のアドバイスを受けて、評価・見直しを行っています。</li> <li>・保護者の意向は、毎日の送迎時の会話や個人ノート、クラス懇談会（年2回）、個人面談（年1回）、保護者会、行事後のアンケート、保育園の自己評価アンケートから汲み取って、指導計画に反映させています。</li> </ul>
<p><b>I - 3</b>  <b>快適な施設環境の確保</b>  </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生管理マニュアルに基づいて、清掃は担当制で毎日行っており、保育園の屋内外ともに清潔に保たれています。</li> <li>・各保育室は採光が十分に得られる間取りになっています。保育室には空気清浄機を稼働し、窓や天窗の開閉をして換気をしています。各保育室には温湿度計を設置し、子どもたちにとって快適な温湿度管理を行っています。夏には扇風機や遮光ネットを利用して室温と日差しの調節を行い、暖房時に扇風機を回して暖気を循環しています。湿度が60%以下の時は霧吹き、ぬれタオルで対応しています。</li> <li>・音楽や職員の声などについては、騒音にならないように配慮しています。特に職員の声の大きさについては、子どもに届く声を意識して、子どもの傍に行っても小さな声で話すようにしています。</li> <li>・乳児トイレのコーナーには沐浴設備を備え、温水シャワーは乳児・幼児のトイレに各1か所、2階テラスに1か所、プールに1か所備えて、汗をかいたり体が汚れた時に使用しています。沐浴設備と温水シャワーは、毎日、清掃と塩素消毒を行っています。</li> <li>・乳児の保育室は畳敷きと板張りのスペースに分かれており、年齢や発達に応じて生活や遊びができる場所を整えています。室内の大人や子どもの動線を考慮して机を並べたりマットを敷くなどして遊びのコーナーを設け、子どもが小集団で遊ぶことができるように配慮しています。</li> <li>・4、5歳児クラスはスライディングで区切られていますが、一部を常時オープンにして行き来がしやすい造りになっているので、子どもたちは日常的に、自然に、異年齢の交わりをしています。また、廊下には絵本のコーナーを設け、子ども達が自ら異年齢で遊べる場を備えています。</li> <li>・食事と寝る場所は同じ部屋を使っていますが、場の切り替えや食事に影響が出ないように、食事が終わってから布団を敷くようにしています。</li> </ul>
<p><b>I - 4</b>  <b>一人一人の子どもに個別に対応する努力</b>  </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・0～2歳児については個別指導計画を作成しています。幼児についても、特別な課題がある子どもについては、個別指導計画を作成しています。また、個別配慮の必要な子どもに対しては、月間指導計画の個別配慮欄に配慮事項を記載しています。</li> <li>・個別指導計画は毎月評価・見直しを行っていますが、子どもの発達状況などで必要があれば随時見直しをしています。作成・見直しにおいては、計画的な個人面談だけでなく、必要に応じて保護者との面談（面談記録）を行い、子どもにとってより良い保育を考えるようにしています。</li> <li>・入園後の子どもの育ちや家庭環境について、担当職員が4～9月・10～3月の2期に分けて記録（経過記録）し、その子どもの成長・発達を継続的に記録しています。</li> <li>・重要な申し送り事項は「経過記録」に記載し、進級時の担任間の引継ぎ時に伝</li> </ul>

	達しています。また、就学前に提出する「保育所児童保育要録」は、入学前の小学校に持参または郵送し、小学校からの問い合わせや訪問面談に応じています。
<p><b>I-5</b>  <b>保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</b>  </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい児やアレルギー児・要支援家庭など、特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。個別に配慮を要するケースについて、毎月の保育会議で話し合っています。日々の保育の中での子どもの様子や状況の変化など新しい情報がある場合は、ミーティングで情報の共有を行い、職員全体が理解してチームとしての対応を心掛けています。</li> <li>・気になる子どもについては、戸塚区福祉保健センターと連携を取る体制があります。また、保護者の同意を得て、戸塚区福祉保健センターや横浜市戸塚地域療育センター、医療機関から助言や情報を得られる体制を取っています。</li> <li>・障がいの特性を考慮して、子どもにとって園生活が過ごしやすくなるよう配慮しながら、個別指導計画を作成し、保育会議で報告して、全職員に周知しています。</li> <li>・職員会議で障がい児保育の研修報告を行い、全職員で情報を共有しています。さらに参考資料や書籍類での学びを促し、福祉員会議、アルバイト会議で指導計画や職員会議、保育会議の内容を伝え、全職員が保育の現場で活かせるよう理解を深めています。園ではノーマライゼーションの精神に基づいて「共に育ち合うことの大切さ」が実感できる保育に心がけ、やさしく接する大人の姿を見て、子ども達が自発的に接し、関わりが増えるように、関わりに配慮しています。</li> <li>・全職員で「虐待の定義」を確認して虐待に対する意識を高め、園内研修を行い、虐待について学んでいます。虐待予兆と思われる、家庭支援が必要と判断される場合は、戸塚区こども家庭支援課の保育担当や保健センター保健師、南児童相談所ケースワーカーに迅速に相談、通告できる体制が整っています。虐待が明白になった場合には、速やかに関係機関に通告する体制を整えています。職員は要支援家庭の保護者の心理状況の把握に努め、保護者の話をよく聞いて思いを受け止め、精神敵安定が図れるよう会話を工夫しています。</li> <li>・アレルギー疾患のある子どもには、かかりつけ医から「生活管理指導表」など所定の書類を提出してもらい、「アレルギー対応マニュアル」に沿って適切に対応しています。全職員はアレルギー疾患についての知識や情報を園内研修で学び、在園児のアレルギーの情報を周知しています。食物アレルギーについては、月1回保護者と担任・調理職員は献立についてのアレルギー面談を行い、提供時には専用のトレイ、専用食器、名札を使用し、配膳の前に調理職員と担任職員で声を出してダブルチェックを行い、誤食防止を徹底しています。配膳するときは、最初にアレルギー食を配っています。状況によっては、別テーブルを用意することもあります。</li> <li>・文化（言語・表現・食事）や生活習慣、考え方の違いがある保護者には、入園時の個別面談で聞き取り、尊重して対応しています。職員は文化の違いを理解した上で、子どもが疑問に思ったことに対して、その国がどこにあるかを図鑑で調べたり、写真を見たり、世界に関心を持ち国旗を作成するなどの取り組みを行い、子ども同士が自然な関わりが持てるように配慮しています。</li> <li>・日本語の理解が十分ではなく意思の疎通が困難な場合は、横浜市の外国語版のパンフレットを用いて説明したり、ボランティアの通訳を要請して対応しています。</li> </ul>
<p><b>I-6</b>  <b>苦情解決体制</b>  </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「入園のしおり」に苦情解決体制として、保育園の苦情解決責任者及び苦情受付担当者は園長であること、苦情解決第三者委員2名の名前と連絡先を記載し、入園説明会で配付して保護者に説明しています。また、行事に第三者委員を招待して保護者に紹介し、第三者委員に直接苦情の申し立てができることを説明しています。</li> <li>・ご意見箱を廊下に設置し、記入用紙を添えて気軽に投函できるようにしています。また、行事開催ごとに保護者アンケートを実施して苦情・要望の把握に努め</li> </ul>

	<p>るほか、年2回のクラス懇談会や個人面談でも意見や要望を聞いています。自分で意見を表明するのが困難な保護者に対して、職員は送迎時に声を掛けて意向や思いを汲み取るようにしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要事項説明書に、サービスの申請、利用、決定に際して説明に納得がいかないときは、横浜市福祉調整委員会事務局に申し出を行うことができることを紹介しています。</li> <li>・第三者委員の連絡先と横浜市福祉調整委員会のポスターを玄関に掲示しています。</li> <li>・園単独で解決困難な場合には、横浜市福祉調整委員会などの外部の権利擁護機関や相談機関との連携体制ができています。保護者から苦情を受けた場合は、すぐに職員に周知し、苦情内容によってはその日のミーティングで対応策を検討して、速やかに保護者に伝え、対応するようにしています。</li> <li>・過去の苦情・トラブルや要望などについては苦情対応が記録されており、蓄積・整理して解決に活かしています。また、他園の情報についても全職員に周知し、自園の保育の向上に役立てています。</li> </ul>
--	--

## 評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－1 保育内容[遊び] </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おもちゃは、子どもの目線に合わせた低い棚に、名前や写真を表示しておもちゃを置き、子どもが自分で取り出し片付けができるようにしています。職員はおもちゃや絵本のリストを事務室に用意していて、これらのリストの中から年齢や発達、季節に合わせて入れ替えを行い、子どもの興味・関心に合わせたコーナーづくりをしています。また、1階の「そらの部屋」、2階の「おひさまの部屋」、廊下のコーナーを利用して、また、衝立を持ち出して、子どもたちに一人遊びや少人数で落ち着いて遊べる環境を作っています。</li> <li>・保育室にはままごとやお店屋さんごっこ、病院ごっこなどのごっこ遊びの小道具や組み立て遊びのブロックや積み木、けん玉、コマ、かるた、トランプなど子どもが興味関心を持って遊べる玩具や折り紙やお絵かき、のり、はさみなどの教材、絵本を備えています。</li> <li>・その日に遊びたいことを子どもが提案したり、子どもたちの発想を運動会の行事の種目に取り入れています。避難訓練の後に「火災・地震ごっこ（避難訓練遊び）」などを生み出みだしています。クラスで飼っているカメの模型を制作して、運動会ではカメに餌をあげる親子ゲームに取り入れたりしています</li> <li>・一斉活動では、みんなで楽しく遊ぶためにはルールを守ることが大切なことを伝え、子どもたちの年齢や発達に合わせて、ルールのあるしっぽ取り、かくれんぼ、鬼ごっこやドッチボールなどを行っています。</li> <li>・園庭の畑では、きゅうりやピーマン、パプリカ、大根など、種々の野菜を自分たちで育てて食べる食育活動を行っています。また、カブトムシの飼育やカメ、金魚の世話を命あるものの存在に気づき、大切にしています。</li> <li>・道路を隔てた園の前の広大な俣野公園を、園ではよく利用しています。また、俣野公園では、七夕、クリスマスの飾りつけを行い、地域との交流を深めています。</li> <li>・子どもの年齢や発達にあったお道具箱、お絵かき帳、粘土が用意されていて、いつでも自由に使えるようになっていきます。色エンピツやクレヨン、マジックペン集めた廃材などをコーナーに用意し、子どもが制作に使いたいときにいつでも持ち出せるようにしています。</li> <li>・子ども同士のけんかは年齢によって様々な違った状況が生ずるため、職員は、3歳児には代弁をしながら仲裁し、4、5歳児は自分たちで解決するように、その年齢に合った援助をしています。乳児のかみつきなどは、子どもの発達の一過程</li> </ul>

	<p>として保護者に説明し理解を求めています。繰り返しの噛みつきを防ぐために、職員は常に立ち位置を意識して連携し合って保育にあたっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・異年齢の活動の一つ「縦割り保育」では、3、4、5歳児を縦割りに、3～4人のグループに分けて異年齢チームを作り、卒園まで同じチームで活動しています。リズム運動や運動会などのイベントでも、チーム単位で行動を共にして、保育園での兄弟姉妹の関係を築いています。</li> <li>・子どもへの言葉掛けは、否定的な言葉は厳禁し、職員同士注意し合って保育にあたっています。</li> <li>・園庭には、広い砂場があり、ボール、古タイヤ、鉄棒、ジャングルジム、滑り台、三輪車など、年齢に応じた遊具を備えています。夏場はプール遊びやどろんこ遊び、ボディペインティングを年中行事にしています。</li> <li>・職員は子ども一人一人の健康状態に合わせて保護者と連絡を密にして、体調のすぐれない子に対しては、屋内で園長、主任、フリー職員が、様子を見ながら気持ちよく過ごせるように留意しています。</li> </ul>
<p><b>Ⅱ－１</b>  <b>保育内容[生活]</b>  </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食は、その子に合わせて食べられる量を調節したり、食べてみたくなるような雰囲気作りを心がけ、声掛けを工夫しています。偏食についても無理強いせず、家庭と協力しながら少しずつ、克服できるように見守っています。</li> <li>・0歳児の授乳と離乳食については、保護者と調理員、担当職員が連絡を取り合い子ども一人一人の状況に合わせて進めています。授乳するときは、子どもを抱っこして目を合わせ、ゆったりとした雰囲気の中で優しく声をかけながら飲ませています。</li> <li>・0、1歳児の食事は子どもの自分で食べようとする意欲を大切に、手つかみ食べを見守り、子どものペースに合わせてスプーン介助をしています。</li> <li>・食育活動で野菜の皮むきを手伝ったり、育てた野菜を食べたり、配膳の当番活動やバイキング、クッキングなどの体験を通して、食への関心が深まるようにしています。</li> <li>・子どもたちが園庭の畑で栽培した大根を薄切りにして、乾燥させ、「切り干し大根」を作り、給食へ調理して出すなど、秋には、「魚の骨を体験する食育」の意味で、調理員による「さんまの調理実演」を催し、旬の物、食材への関心につなげています。</li> <li>・食事の場は、テーブルの配置をその都度、変えたり、季節の花を飾りつけたり、料理も季節、行事などによって、彩りや盛り付けをきれいに工夫して、雰囲気を盛り上げています。</li> <li>・毎月の職員会議では「献立反省の時間」を設け、子どもたちの食べる様子を伝えたり、調理員からは、食材の切り方で好き嫌いを無くしたり、盛り付けを工夫し、食べる意欲を育てる話も出ます。また、行事の日はおやつをミッキーマウスのように盛り付けるなどの工夫をしています。</li> <li>・調理員は毎日、各クラスを巡回して、子どもたちの食事の量や食べ方などを実際に観察し、調理に活かしています。0歳児の離乳食の形状について、子どものたべる様子を見ながら職員と確認し合っています。</li> <li>・毎月「給食便り」を発行し、「ぱくぱくだより」を掲示し、献立表を保護者に提示しています。</li> <li>・保育参加（保育士体験）に来園の保護者には給食を有料で用意し、味見をしてもらうほか、特に0、1歳児の保護者とは、子ども一人一人の発達に合わせた食事提供のために、保護者との連絡は密に行っています。</li> <li>・午睡で眠くならない子どもについては、無理強いをせず、横になって休息を取るように、また、早めに起きた子どもには絵本を読むように支援しています。</li> <li>・0歳児は入園直後の環境の大きな変化で乳幼児突然死症候群のリスクが増すことを前提に、細心の注意を払っています。うつぶせ寝にはしないことを厳守し、0歳児は5分おき、1、2歳児は10分おきに「ブレスチェック表」に記入しています。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人一人の排泄リズムは、子どもの生理的、身体的発達を担当職員が判断し、子どもの発達に合わせて支援しています。</li> <li>・トイレトレーニングは保護者の意向も考慮しながら子どもの発達を見極め、園での行動は個別に対応しています。子どもの排泄自立を気にする保護者には、園では一律一斉には行動を起こさず、それぞれの子どもの成長を見極めて行う旨を、時間を掛けて説明し対応しています。</li> <li>・全職員は失敗した子どもにはそっと声をかけ、他の子どもにも気が付かれないように配慮し、本人の自尊心が傷つかないように対応しています。</li> </ul> <p>&lt;工夫している事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園独自に作成された食育指導計画は、年齢別に、0～2歳児には、「ねらい、内容、配慮事項」を、3歳児以上については、「ねらい、内容、配慮事項には健康・人間関係・文化・いのちの育ち・料理」の5分野に分けてめあてを記載しています。食育への取り組みが広範なめあてを持っていることを明示して、保育士と調理員が一体となって取り組む活動の位置づけの計画となっています。</li> </ul>
<p><b>Ⅱ－２</b> 健康管理・衛生管理・安全管理 【健康管理】 </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者に対しては、子どもの毎朝の検温表提出を依頼し、子どもの平熱がわかることで日中の異変に気付きやすくし、保護者と連携して子どもの健康状態を把握しています。</li> <li>・保育園内での健康状態は、乳児は個人ノート、幼児は健康カードで健康状態を確認し、送迎時に口頭で確認し合っています。緊急の際には電話と迎え時に口頭で説明しています。</li> <li>・園には一人一人の「おおきくなったかな」の健康カードがあり、身長体重、健康診断の結果を当日中に保護者へ伝えていきます。カードは個人情報なので、封筒に入れて大切に扱っています。すべてのカードは卒園まで順番にファイルされ、蓄積しています。</li> <li>・春、秋年2回の健康診断、年2回の歯科健康診断があり、結果は保護者に個別に知らせています。診断の結果、必要がある場合には職員は保護者に連絡し、2次検査を勧めたり相談に乗っています。</li> <li>・感染症マニュアルは看護師の助言のもと随時更新し、入園説明会では保護者には、感染症の際の「登園停止の決まり」や再登園の際の「登園許可証明書」や「登園届」などの必要手続きについて説明しています。</li> <li>・園で感染症の発生したときは各クラスに掲示をして保護者に知らせ、戸塚区からの感染症情報を掲示し、気をつける点や予防対策についての横浜市からの保健だより「すくすく」を保護者に配付しています。</li> <li>・感染症に関しては、全職員は年2回巡回の看護師から「手洗いの仕方」などの講義や感染症の最新情報についても説明を受けています。</li> </ul>
<p><b>Ⅱ－２</b> 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】 </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生管理マニュアルは、横浜市版、戸塚区版をもとにして、園独自のマニュアルと清掃チェック表を作成しています。年度末の職員会議において見直しを行い、改定の必要有無について検討しています。</li> <li>・マニュアルについては職員は配属時に説明を受け、その後は年度末の職員会議にて内容の再確認を行っています。給食関係の衛生管理研修には、毎年1回、関係者が受講しています。</li> <li>・衛生管理マニュアルとは別途に「清掃マニュアル」があり、給食のワゴン清掃、トイレ清掃など点検表により清掃状況について確認しています。また、毎日、朝に非常勤職員が園舎周りの清掃を行い、園舎内は職員が交代で、朝夕2回の清掃を実施して清潔を保っています。感染症の発生に備えて、各クラスに嘔吐処理セットを用意し、即座に対応できるようにしています。流行の際には、職員は保育の手が空いた際には随時、部屋の消毒を行うようにしています。</li> </ul>
<p><b>Ⅱ－２</b> 健康管理・衛生管理・安全管理 【安全管理】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応（安全管理）マニュアルにより各クラスのロッカーは転倒防止のL字金具で連結し、棚の手前側、設置個所の床と棚底の間に、新聞紙を厚めにたたんだものを差し込み、転倒防止を図っています。また、飛散防止の蛍光灯を使用し、窓ガラスには飛散防止のフィルムを貼っています。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応マニュアルにより全職員は、火災、地震等の災害に対して通報、避難場所への誘導など避難訓練を実施して、対応方法を周知しています。</li> <li>・緊急の際の連絡体制は整備されており、職員、保護者を含めた「一斉メール」と、職員のための横浜市からの「一斉メール」があります。全保護者には事前に、「一斉メール」への登録をお願いしています。</li> <li>・正規職員、アルバイト職員を含めて、全員救急救命法の研修を受けるようにしており、AEDは玄関に設置してあります。</li> <li>・事故やけがの発生時には園内及び関係機関への連絡体制を定めており、職員は誰でも的確に対処できる体制を組んでいます。</li> <li>・怪我に関する保護者への連絡、報告は、病院に連れていく際には必ず電話にて保護者の承諾をとり、また、軽微なケースでも必ず、迎えの際に詳細を報告するようにしています。職員同士の情報伝達については、日中は「保育日誌」に記載し、遅番の福祉員に引き継ぐ際には、「引継ぎノート」に記載して、情報の伝達漏れがないように対応しています。</li> <li>・起きたけがはすべて「ヒヤリハット事例」として記録し、取り扱い、会議や園内研修にて事例検討会を行い、予防対策、再発防止策を打ち出しています。ヒヤリハットの記録は、各クラスの日誌、フリー日誌、調理日誌、福祉員日誌にあります。</li> <li>・玄関は電子錠で防犯のため施錠し、保護者は「保護者証」を利用して保育園に入ることができます。</li> <li>・警備会社と契約し、事務所、玄関、廊下に関して、夜間の防犯対策を図っています。また、警報訓練も実施しています。</li> </ul>
<p><b>II-3 人権の尊重</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は横浜市が主催する年1回の「人権研修」や、戸塚区で主催する「人権研修」を年4回受講し、全職員に周知しています。トラブルの仲裁の仕方などでは、職員は研修会で「ロールプレイ」しながら学び合っています。</li> <li>・子どもに対しては、せかさないように、わかりやすい言葉で話したり、一度にたくさんを言わずに、一つずつ伝えたりしています。</li> <li>・職員同士は、子どもとの関わり方や対応について、お互いに感じたことを伝え合うようにし、質の向上に向け努力を続けています。</li> <li>・玄関の事務所前ソファは、気持ちの高ぶった子どもが、一人静かにクールダウンを図れる、絶好の場所となっています。1階の地域育児相談室に使っている「そらの部屋」には、子どもが潜り込める段ボールの家を作っており、子どもが大好きな場所になっています。</li> <li>・「個人情報取り扱いマニュアル」については、アルバイト会議、福祉員会議において園長、主任が説明し、ボランティア、実習生の受入の際には、「オリエンテーション」で詳しく説明しています。</li> <li>・保護者には入園説明会、懇談会、個人面談などで、個人情報の取り扱い、適正管理について説明、保育園の写真などを園外に出すときには、写っている子どもの保護者には個別に承諾を得ています。</li> <li>・園では性差別を行わないことを徹底しています。職員は言葉がけや関わりの中で男女の色を決めてグループ分けしたり、持ち物の色を男女で分けたりしていません。無意識での性別による区別につながるような言動がないかについて、職員会議で振り返り、確認し合っています。</li> </ul>
<p><b>II-4 保護者との交流・連携</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園説明会時配布の「保育園のしおり」により、また、懇談会、園だより、クラスノート、クラスだよりなどを活用して、園の理念、保育方針などを保護者に伝えていきます。年度末には保護者アンケートをお願いして、保護者の意見を抽出し、園の自己評価の一部として取り上げ、内容を集約し、職員間で話し合い対処しています。</li> <li>・毎日の送迎の際の子どもの様子伝達は、福祉員が「引継ぎノート」をもとに行っていますが、必要な際には、担当職員が保護者のお迎え時まで居残り、伝達します。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの日中の様子について保護者への伝達方法は、2歳児までは個人ノートで、3歳児以上にはクラスノートが各クラスにあり、保護者と職員が子どもの情報を共有しています。</li> <li>・保護者との個人面談は、1～5歳児は春から初夏までに個人面談週間を設け、0歳児は11月に行っています。希望があれば個別に対応し面談することができます。保護者のクラス懇談会は年2回開催（春、年度末、出席80%～90%）し、年度初めにはクラスの年間計画やクラス目標などについて詳しく説明し、保護者からの要望、意見などを聞くようにしています。</li> <li>・毎月園だより「おおきなあれ」を発行し、園長からの子育て保育に関する保護者向け発信を掲載したり、年度初めには職員紹介を掲載して、保護者からの人気を得ています。</li> <li>・各クラスでは、日中の保育の様子を写真に撮り、掲示して保護者に伝えていきます。階段や廊下のギャラリーでは、子どもたちの1年間の園生活を掲示しています。</li> <li>・クラス懇談会では年間計画やクラス目標の説明のほかに、クラスの日頃の様子なども詳しく伝えていきます。ビデオで撮った動画は、クラス懇談会で見てもらっています。</li> <li>・園では、随時「保育参加」を受け入れています。保護者の参加を誘引するためにも、6月に「保育参加週間」を設け、年間行事計画に組み入れ、4月に計画表を配付しています。</li> <li>・0～2歳児の保育参観では、親は子どもに姿を見せないで保育参観できるように、園は配慮しています。</li> <li>・懇談会ではレジメ配付を行って話し合いをし、不参加の人にもレジメを配付して、内容の周知を図っています。</li> <li>・月1～2回の保護者会役員会には、1階「そらの部屋」や2階「おひさまの部屋」を提供したりしています。</li> <li>・年度初めの保護者会の役員会では、園長、主任は必要に応じて出席し、園の状況を説明しています。</li> <li>・新規に採用した「登降園システム」の導入に関しては、保護者会役員の方々の理解を得た上で、保護者に対しても直に説明し、承諾を得て進めることができました。</li> </ul> <p>&lt;工夫している事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳児以上の各クラスの連絡カードの漢字にはルビをふり、取り組みを色鉛筆を使って図解するなどして、保護者に理解できるように工夫しています。</li> </ul>
--	---

### 評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<b>Ⅲ－1</b> <b>地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園では、毎年、年3回の「育児講座」を開いており、講座の受講者などから、施設に対する要望などを抽出し、把握しています。</li> <li>・地域の育児支援拠点「ぼっぼの家」で行っている、地域の子育て世代が集まり、話し合いを主とした「赤ちゃんタイム」では、園は保育に関する専門集団として、職員を派遣し、協力しています。</li> <li>・園は地域の育児支援事業で地域の民生委員などが主催している「どんぐり」「わんぱく」などに積極的に参加して、支援者の企画の相談を受けたり、参加している保護者から「育児相談」を受けています。</li> <li>・12月の職員会議においては、本年度の子育て支援実績を振り返り、次年度の子育て支援内容について話し合い、地域のニーズ（遊びの内容、保護者支援など）に沿って、次年度育児支援年間計画を作成しています。</li> <li>・地域親子に対しては、園庭、施設開放は地域の子育て世代の状況を考慮して、月～金の13時までとしています。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園では「園庭施設開放」「プール開放」「交流事業」「育児講座」「ランチ交流」「そらいろ文庫」「園文庫開放」などを行い、地域にも出向いて、「出前保育」「育児相談」など、保育園のPRを兼ねて行っています。</li> </ul>
<b>Ⅲ－２</b> <b>保育園の専門性を活かした相談機能</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣の商業施設やケアプラザなどに保育園の行事や育児相談受付などのポスターを貼りだしています。</li> <li>・育児相談は、月～金曜日の9:30～13:00とポスターに明記して、行っています。また、週1回のランチ交流や「育児講座」「交流保育」「園庭開放」で来園する地域の子育て世代からは、いろいろな相談を受けており、その場で回答できるものはしており、確認を要するものに関しては、電話などで連絡しています。</li> <li>・地元子育て拠点の広報ホームページ「まっぴい」に園情報を詳しく掲載しています</li> <li>・園は、戸塚区役所こども家庭支援課・保健師、南部児童相談所、戸塚地域療育センター、地域民生委員らと連携して保育を行っています。</li> <li>・関係機関との担当窓口はフリーの職員がこれを担当し、場合によって、主任、職員が代行することもあります。</li> <li>・戸塚療育センターとの連携もあり、ケースに応じて相談活動の実施や巡回訪問があり、カンファレンスも行います。また、園長は週に1～2回ほど、戸塚区役所へは、会議及び相談などで出向いています。</li> </ul>

#### 評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<b>Ⅳ－１</b> <b>保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所に対する理解促進のために、運動会や正月遊び、節分などの行事に地域の方を招待しています。俣野公園とは、毎年、七夕飾りや公園内の樹木にネームプレートを付ける活動を、公園管理事務所の方と一緒にしています。また、レストハウスには、園児の季節の、制作物を展示するなど年間を通して交流を図っています。近くの薬科大学の吹奏楽部には保育園で生のコンサートを開いてもらい、交流をしています。地域の子育てサークルに出前保育を行ったり、育児講座で地域との交流を計画的に行っています。</li> <li>・年長児は就学に向けて横浜深谷台小学校を訪問しています。また、中学生の職業体験を受け入れ、学校教育との連携を図っています。</li> <li>・「園庭・施設開放」を毎週月～金曜日に実施するとともに、絵本の貸し出しも行っています。また、5月～3月の毎週木曜日にランチ交流を、毎月1日、園児たちといっしょに遊ぶ交流保育など、地域のニーズを考えて取り組んでいます。</li> <li>・近隣の方々とは挨拶を交し、園舎周辺の清掃や草むしりをして、近隣との交流をしています。運動会などの園行事で音量が大きくなってしまふことに備えて、近隣に挨拶に行っています。</li> <li>・天気の良い日は、俣野公園が子ども達の遊びの場となっています。土曜保育では第2土曜日に俣野公園のプレイパークに参加して、ふれあい交流をしています。また、移動図書館「はまかぜ号」を近隣の方と共に利用しています。</li> <li>・子どもたちは、散歩の途中や散歩先で出会った方たちと挨拶を交し、保育園が近くにあることをアピールしています。また、天王の森の古民家に吊るし雛を見に行き、地域の人たちとの交流をしています。</li> <li>・幼保小教育交流事業に参加し、年長児は1月末頃小学校の招待を受けています。また、大正地区の公民の保育園との年長児交流では、計画的な交流を持っています。近隣の泉区のすぎのこ会、苗場保育園とはリズム遊びの交流をしています。また、年に2回、4、5歳児は老人施設うらら、天王森の郷を訪問して、運動会の出し物を披露したり手作りのプレゼントを手渡しています。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の行事や活動のパンフレットを玄関ロビーに置いて、保護者に紹介しています。</li> </ul>
<b>IV-2</b> <b>サービス内容等に関する情報提供</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の保育園利用者に対して、横浜市の広報やホームページの「ヨコハマはぴねすぽっと」、園のパンフレットにより、保育園の案内や情報を提供しています。また、とつか子育て応援ガイドブック「まっぴい」に園の情報を提供し、園の掲示板やスーパー、薬局に育児支援のポスターを掲示して、子育て支援の情報を分かりやすく提供しています。</li> <li>・園内見学などで来園された方には、当園で作成したパンフレットと子育て支援情報を渡し、サービス内容などの詳細の情報を提供しています。</li> <li>・園の利用希望者に対しては、三つ折りの「保育園のご案内」を配付し、俣野保育園の保育方針や利用条件等について詳しく説明しています。また、子育て支援のパンフ「またの子育てパーク」を配付して、参加を呼び掛けています。</li> <li>・入所や育児支援を希望する問い合わせに対しては園長・主任・フリー職員が中心になって対応し、要望や質問には丁寧に応えています。利用希望者には、園内見学ができること伝えています。</li> <li>・園内見学の希望には、一年を通じいつでも受け付けています。希望に沿って日程を決め、見学の際は職員がついて園舎内外を案内しながら保育園での生活や年齢に応じた過ごし方などを説明し、質問にも応えています。園としては、子どもの活動している姿を見ていただけるよう、午前中の見学を勧めています。</li> </ul>
<b>IV-3</b> <b>実習・ボランティアの受け入れ</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア受け入れのためのマニュアルに基づいて、ボランティアに対して園の方針や利用者への配慮等について説明しています。ボランティア受け入れ時には掲示板やクラスノートで保護者に伝え、理解をお願いしています。</li> <li>・ボランティアの受け入れと育成はクラス担任でない保育士が担当しています。地域の高齢者1名が定期的に縫い物で訪れています。また、社協の紹介で、中学生3名、高校生1名の夏休みに体験ボランティアを受け入れています。ボランティア活動の終了時には反省会を行い、感想文は全職員に周知し、次年度の受け入れに活かしています。</li> <li>・実習生受け入れマニュアルがあり、保護者には受け入れ時に掲示板やクラスノートで知らせ、理解をお願いしています。実習生受け入れの際には、実習受け入れ担当職員が事前にオリエンテーションを行い、園の基本方針や概要など必要なことを伝えています。実習生が効果的な実習ができるようにプログラムを工夫しています。実習クラスでは、クラス担当職員と日々の振り返りを行っています。実習最終日に反省会を設けて、実習生と担当職員、園長または主任が振り返りを行い、実習生に意見や感想を聞いています。今年度は、鎌倉女子大1名、鎌倉女子短大2名、昭和女子大1名、専門学校リゾート&amp;スポーツ1名を受け入れています。</li> </ul>

## 評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<b>V-1</b> <b>職員の人材育成</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市の人材育成計画として「横浜市人材育成ビジョン」があり、職員の経験年数による目標を明確にした計画となっています。職員は個人別に保育士として持つべき能力、研修計画が記載されキャリアラダーを持っています。職員は、人事考課制度の中で毎年自己評価をして課題を明確にし、目標を定めています。園長による個人面談において、達成度について職員にフィードバックしています。</li> <li>・横浜市や戸塚区等の研修一覧を年度初めに職員に提示し、本人の希望や園長の勧めにより研修を割り振っています。職員は研修受講後、研修受講記録を作成し研修資料とともに職員全員に回覧しています。職員会議で報告の時間も設けています。重要な研修については、園内研修につないで、全職員が共有するにしています。</li> <li>・内部研修として、一昨年から全職員を6グループに分かれてプロジェクトチー</li> </ul>

	<p>ムを作り、「よこはまの保育」を読み合わせ、意見を出し合って発表する場を持ち、侯野保育園の保育を振り返っています。福祉員やアルバイト職員は、アルバイト・福祉員会議の時にテーマを決めて研修を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラスには、常勤職員と非常勤職員の組み合わせを考えて配置しています。非常勤職員の指導担当者は決まっています、各クラスの担当職員が保育会議等の内容を確実に伝えることとなっています。保育会議の前には非常勤職員を含めてクラス会議を行い、保育の振り返りをしています。</li> </ul>
<b>V-2</b> <b>職員の技術の向上</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年決まった時期に、職員は自己評価をしています。職員の自己評価や保護者アンケートをもとにして、職員会議で園の自己評価に取り組んでいます。</li> <li>・公立の園長会や公私立の園長会などから聞いた工夫事例・改善例をもとに、職員会議で検討し、サービス向上に向けて取り組んでいます。主任やフリーの職員がクラスに入って、保育の助言をしています。また、戸塚地域療育センターの巡回相談で、保育の仕方の指導を受けています。公開保育やオープン保育を行い、他園との情報交換や意見交換をして、保育の技術の評価・指導を受けています。</li> <li>・年間指導計画や月間指導計画、保育日誌、特に配慮を要する3歳児以上の個別指導計画には、自己評価をする欄があり、自己評価は指導計画のねらい、配慮事項に対して、振り返りをするようになっています。職員は日々の子どもの姿や保育実践についてクラスで話し合い、対応の仕方を改善し、次期の計画に反映させています。</li> <li>・園としての自己評価は、横浜市の保育理念、園の保育方針、園目標に沿って行われています。園の保育方針と園目標、今年度の課題、取り組み状況、保護者アンケート、次年度の課題・改善を明記した「保育所の自己評価」を保護者に公表、配布しています。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0～2歳児のクラスとしての月間指導計画には保育士の振り返りと自己評価欄がありますが、月間個人別指導計画には振り返り・自己評価欄がありません。成長の著しい乳児においても、自己評価を記録に残すことで振り返りの確認ができる書式の定型化が期待されます。</li> </ul>
<b>V-3</b> <b>職員のモチベーションの維持</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経験・能力に応じた役割が期待水準として明文化された「横浜市人材育成ビジョン」があります。</li> <li>・日常の保育のことは担任職員が臨機応変に対処することになっています。園長不在時はリーダーやフリー職員、主任に相談し、最終的に園長に報告し、園長が責任をとることになります。</li> <li>・業務改善の提案などは、乳児会議、幼児会議、職員会議などで募っています。福祉員会議やアルバイト会議で聴取した意見、乳・幼児会議で出た意見を、リーダー会議やフリー会議で検討し、職員会議で確認し合っています。</li> <li>・毎年、横浜市が職員に仕事満足度調査を行っています。園長は職員と年2回以上面談を行い、個人目標のほか満足度や要望、悩みを聞いています。</li> </ul>

## 評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<b>VI-1</b> <b>経営における社会的責任</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「横浜市職員サービス規定」に、職員の守るべき法・規範・倫理等を明文化し、「横浜市職員行動基準」に法令順守等を謳い、職員に配付するほか、年度当初に戸塚区長や課長等が来園して職員会議で説明し、全職員に周知しています。「横浜市職員行動基準」を廊下に掲示し、職員に携帯を促しています。</li> <li>・職員は横浜市コンプライアンス研修を受講しています。また、園内で新聞等で報道される他施設の不正、不適切な事案を題材に職員会議やミーティングで話し合うほか文書で回覧し、不適切な行為を行わないように意識を高めています。</li> <li>・保育課程には「おおむね2歳から保育士と一緒にゴミ分別をする、おおむね4歳から身の回りの資源を大切に使う、ゴミ分別を理解し行う」などのエコ活動の</li> </ul>

	<p>取り組みを明記して実践しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各保育室にはゴミ分別用のごみ箱を設置し、職員の指導で子どもたちも分別に努めています。廃物は倉庫内に分別して保管し、まとめて処理しています。玄関横に雨水タンクを設置して雨水を貯留し、草花の水やりなどに利用しています。園庭の落ち葉で腐葉土を作って、畑や花壇で利用しています。廃材を利用して段ボールのおうちやペットボトルの水遊び道具、牛乳パックの収納ケース、カタログを折り紙に用いるなど、廃材を再利用しています。</li> <li>・保育室の電灯スイッチのところに「節電のお願い」のステッカーを貼って、保護者に協力を呼び掛けています。</li> </ul>
<p><b>VI-2</b>  <b>施設長のリーダーシップ・主任の役割等</b>  </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育理念・保育方針・園目標と保育姿勢を明文化し、保育園のしおりや保育課程に記載するとともに、事務所・廊下・各保育室に掲示し、カードにして配布したものを職員は携帯しています。</li> <li>・園長は年度初めの職員会議で、保育理念・保育方針について説明し、方針に沿った保育が実践されているか確認し、理念・方針・園目標等に沿ったクラス目標を策定するよう促しています。</li> <li>・園長は、毎月発行の園だよりの冒頭に園目標「いきいきと遊ぶ子ども」「自分で考えられる子ども」「仲間と育ち合う子ども」を記載し、職員と保護者にアピールしています。月一度、会議のときに園長と職員は保育理念・保育方針・園目標を復唱しています。</li> <li>・園長は職員との個別面談で、職員が理念や基本方針を理解して職務に当たっているかを確認しています。</li> <li>・今年度「登降園システムの導入」の重要な意思決定にあたっては、園長が、保護者会役員会と話し合った上で保護者会に出席し、目的、理由等を伝え、継続的に意見を聞いています。年度末に保護者にアンケートを取り、保護者の意見を園運営に反映するようにしています。重要な変更があった時は、クラス懇談会に園長が参加して、変更項目について丁寧に説明しています。</li> <li>・運動会やおたのしみ会などの行事では、保育士・福祉員・調理員などが参加して、園全体で取り組んでいます。</li> <li>・横浜市人材育成ビジョンに基づき、主任は代行保育士研修を受講しています。</li> <li>・主任は勤務体制を調整するほか、乳児会議・幼児会議に参加して適宜助言を行い、また、日常の保育に入る機会があり、職員個々の業務常状況を把握しています。</li> <li>・主任は、自らの長年の経験を生かし、職員の経験年数や習熟度に応じて助言・指導をしています。また、各職員とコミュニケーションをとり、個々の事情や家庭状況、健康面を把握し、職員が精神的・肉体的両面から円滑に仕事を進めることができるよう配慮しています。</li> </ul>
<p><b>VI-3</b>  <b>効率的な運営</b>  </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、事業運営に影響ある情報を、全体園長会（横浜市子ども青少年局）、戸塚区園長会（戸塚区こども家庭支援課）、公私合同園長会（戸塚区）に参加し、収集・分析しています。</li> <li>・園長が入手した重要な情報などは、必要に応じて職員会議やミーティングなどで報告し、重点改善課題があれば、主任と相談し、園全体の問題として設定し対応しています。</li> <li>・運営面での重要な改善課題については、リーダー会議、職員会議で検討を重ね、保育園全体の取り組みとしています。</li> </ul> <p>&lt;工夫している事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園では、一昨年から全職員を 6 グループに分かれてプロジェクトチームを作り、「よこはまの保育」を読み合わせ、意見を出し合って発表する場を持ち、俣野保育園の保育を振り返っています。また、第三者評価受審にむけて、手引きをもとに保育の振り返りに取り組み、さらなる保育の質の向上を目指しています。</li> </ul>

# 利用者家族アンケート

事業所名：横浜市俣野保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

## 結果の特徴

### ◇ 調査対象

調査時点での在園児数84名、全保護者70家族を対象とし、回答は60家族からあり、回収率は86%でした。

### ◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

### ◇ 総合満足度

肯定的な回答は92%（満足54%、どちらかといえば満足38%）と高い評価を得ており、否定的な回答は3%（どちらかといえば不満3%、不満0%）でした。

### ◇ 比較的満足度の高い項目

- 1) 設問2の入園時の状況については、全設問に対する肯定的回答が平均92%と満足度が高く、特に、入園前の説明や園からの情報提供、および保育園の1日の過ごし方の説明の項目では肯定的回答がいずれも95%と高い評価でした。
- 2) 設問4の日常の保育内容の遊びについては、全設問に対する肯定的回答が平均97%と満足度が極めて高く、全項目がいずれも肯定的回答が95%以上でした。
- 3) 設問4の日常の保育内容の生活については、全設問に対する肯定的回答が平均91%と満足度が高く、特に、給食を楽しんでいるか、および基本的な生活習慣の自立への取り組みの項目では肯定的回答がいずれも95%と高い評価でした。
- 4) 設問6の園と保護者の連携・交流については、全設問に対する肯定的回答が平均91%と満足度が高く、特に、保護者懇談会などの話し合い、および重要な情報の連絡体制の項目では肯定的回答が96%および95%と高い評価でした。
- 5) 設問7の職員の対応については、全設問に対する肯定的回答が平均91%と満足度が高く、特に、保育園生活を楽しんでいるか、および、話しやすい雰囲気・態度であるかの項目では肯定的回答がいずれも95%と高い評価でした。

### ◇ 比較的満足度の低い項目

- 1) 設問3の年間の計画について、保護者の要望が活かされているかの項目は否定的回答が19%（どちらかといえば不満12%、不満7%）に達してしまいました。
- 2) 設問5の園の快適さや安全対策については、施設設備、不審者侵入防止対策、および、感染症などの情報提供の項目で比較的満足度が低い回答になっており、それぞれの否定的回答が14%、13%、および、10%となっていました。
- 3) 設問6の園と保護者との連携・交流についての残業などで迎えが遅くなる場合の対応の項目では否定的回答が15%（どちらかといえば不満12%、不満3%）に達してしまいました。

## 調査結果

### ■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
%	10	50	25	15	0	0



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

#### 付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
%	69	31	0	0	0	0

### ■施設のサービス内容について

#### 問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	60	28	0	2	10	0
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	53	42	0	3	2	0
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	45	46	2	2	3	2
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	56	37	2	2	3	0
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	53	42	3	2	0	0
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	55	35	5	5	0	0
	その他:					

#### 問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	35	57	5	3	0	0
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	20	57	12	7	2	2
	その他:					

#### 問4 日常の保育内容について

##### 遊びについて

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	57	40	3	0	0	0
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているか については	68	27	3	0	0	2
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置 いてあるか、年齢にふさわしいかな ど)	66	30	0	2	0	2
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなど の、園外活動については	73	25	2	0	0	0
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関 わりが十分もっているかについては	62	35	3	0	0	0
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくり への取り組みについては	60	38	0	0	0	2
	その他:					

##### 生活について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	72	25	3	0	0	0
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるか については	63	32	3	0	2	0
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗 いなど)の自立に向けての取り組み については	65	30	2	0	3	0
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じ て対応されているかなどについては	58	32	2	3	3	2
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お 子さんの成長に合わせて柔軟に進め ているかについては	55	25	3	0	12	5
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについて は	71	22	7	0	0	0
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者 への説明やその後の対応には	66	23	7	2	0	2
	その他:					

### 問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	42	42	12	2	2	0
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	59	33	8	0	0	0
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	37	48	8	5	0	2
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	40	48	7	3	0	2
	その他:					

### 問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	40	56	2	0	0	2
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	47	47	2	2	0	2
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	42	46	8	0	2	2
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	38	55	3	0	2	2
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	43	52	3	0	0	2
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	45	43	10	0	0	2
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	40	40	12	3	3	2
	その他:					

**問7 職員の対応について**

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	%	61	32	3	2	0	2
	その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	%	62	33	3	2	0	0
	その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	%	40	44	3	0	8	5
	その他:						
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	%	52	43	3	0	0	2
	その他:						
意見や要望への対応については	%	43	43	10	0	2	2
	その他:						

**問8 保育園の総合的評価**

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
総合満足度は	%	54	38	3	0	5

# 観察方式による利用者本人調査

平成 29 年 10 月 19 日

事業所名：横浜市立俣野保育園

## 【0 歳児】

### <遊び>

子ども達は棚に並べられたおもちゃの中から自分の好きなおもちゃを取り出しています。ボールをポーンと投げては追っかける子ども、積み木を並べて遊ぶ子ども、本棚から絵本を選んで 1 ページ、1 ページめくっている子どもなど、それぞれに好きな遊びに集中しています。

畳のスペースでは、保育士の膝に乗って絵本を読んでもらっています。手作りのクッションにまたがったり、寝転がってじゃれ合っている子ども達もいます。

### <排泄>

オムツ交換のマットを敷いた保育士は、子ども達の遊んでいる様子を見ながら、「〇〇ちゃん おしっこでるかな？ おいで おいで」と言葉をかけます。「きれいにしようね」と語りかけながら、保育士の肩に手をかけた子どものズボンとオムツを脱がせ、マットに着替え用のオムツとズボンを並べます。

〇〇ちゃんはマットの上に座り、パンツ式のオムツに足を通してあります。保育士は、「そう そう 上手！上手！」と子どもの一つ一つの動作を見ながら言葉をかけ、ズボンをはき終わると「〇〇ちゃん ズボンもはけたね すご〜い！」と抱きしめ、「できた！」喜び、子どもの達成感を共有しています。

### <授乳・食事>

保育士の「ごはんにしようね」の言葉かけに、〇〇くんはトコトコと手洗い場に向かい、身を乗り出して水道の蛇口に手をかざしています。保育士が「そう おててきれいにね」と言いながら少し蛇口を開くと、手を伸ばして水に触れます。拭いてもらおうとパッパッと手を振って、嬉しそうに自分の椅子に座りました。

離乳食完了期の食事が配膳され、保育しにひじきの煮物の中から人参を小皿にわけてもらおうと、親指と人差し指でつまみ、口へ運びます。保育士が「〇〇ちゃん 上手に食べれるね」と誉めると、大きい皿の人参を指さしておかわりが欲しいことを伝えています。調理員が近寄って「上手に食べれるよう

になったね モグモグ モグモグ」と笑顔で言葉をかけています。

保育士は離乳食後期の子どもに、「お口 モグモグね」と言葉をかけながらゆっくりスプーンを口へ運んでいます。身をそらして「もういない」ことを表現する△△ちゃんに、保育士は「じゃあ ミルクにしようね」と言いながら抱っこして、授乳です。飲み終わると哺乳瓶を見せて「ごちそうさまね」と伝えています。お腹いっぱいになった△△ちゃんは、お気に入りのおもちゃで遊び始めました。

### <午睡>

食事が終わると、子ども達はおもちゃ棚から好きなぬいぐるみを抱えて自分の布団に入ります。くまのプーさんをだっこして、保育士の子守唄を聞きながらウトウトする子どもや、体をなでてもらいながら寝入る子どもがいます。△△ちゃんは、プーさんを自分の布団に寝せて、保育士の歌に合わせてト〜ント〜ン、先生のまねっこです。保育士が「△△ちゃん プーさんと一緒にねんねね〜」と言葉をかけますが、プーさんを寝せたい様子です。保育士が傍に来て「プーさんと一緒にねんね」と言いながらトントンすると、△△ちゃんは間もなく寝入りました。

## 【1、2歳児】

### <室内遊び>

22人の子ども達がありますが、みんな思い思いの遊びをしています。ランチ交流の親子も1組います。昼のスペースでは棚からお弁当箱とサンドイッチ、果物などを取り出してお弁当箱に詰めている子どもがいます。本棚から好きな絵本を取り出して読んでいる子どももいます。

保育士がビーンズバックを広げ、マジックテープの付いた布を壁にかけてムーブメント遊びが始まりました。カラフルな色づかいの豆の袋（○、△、□）を投げて布にくっ付ける遊びですが、子ども達は近い所から、遠い所から布をめがけて投げています。その中で1歳児の子どもが、豆の袋を集めて積み上げる遊びを始めました。積み上げては崩すことを繰り返して、ビーンズの山ができました。

ままごとのコーナーでは、4〜5人の子ども達とランチ交流の親子も一緒にテーブルにコップやお皿を置き、にぎやかに料理を並べています。

床のスペースでは、机を並べてお絵かきです。マーカーやクレヨンで白い

紙に描いています。なぐり書きで小さいお友だちを描きながら「これ お父さん これはお母さん これは〇〇ちゃん 先生 見て見て みんな泣いているの・・・」「エーッ? どうしたの?」と絵を見ながら会話しています。

### <食事>

1歳児と2歳児の子どもが3、4人のグループでテーブルに着いています。ひじきの煮物と具沢山のラーメンをフォークで食べています。子どもたちは、具沢山のラーメンに「何が入っているかな?」と覗き込み、「肉あった!」「人参も これはエビ?」「先生 エビは食べれない」とエビを選び出す子どもに、保育士は「△△ちゃん そうなの? ちょっと小さくしようね これだったらどうかな?」と細かくして渡すと、口に入れて「食べれたよ」と。「ワァ〜食べれたね〜 お母さんに話そうね すご〜い!」△△ちゃんは頷いて嬉しそうです。

保育士は1歳児の子どもに「〇〇くん 食べているかな?」「お皿ピカピカだね おかわりあるよ」「□□くん よくたべたね なしもあるよ」と言葉をかけています。

### <排泄・着替え>

昼食を食べ終わった子どもは歯磨きをして、保育士に仕上げ磨きをしてもらい、午睡の準備です。子ども達は保育士に指示されることなく、自分でトイレに行き、パジャマに着替えます。着替えのカゴを棚から出して、黙々と自分のペースで服を脱ぎ着替えています。2歳児の月齢の高い子どもは、保育士の手を借りることなく着替えた服をたたんでカゴに仕舞い、好きな絵本を読むリラックスタイムです。月齢の低い子どもには、自分でやろうとする気持ちを大切に、保育士はさりげなく見守り、できないところをちょっとだけ援助しています。何とか服を脱げた子どもに「脱げたね〜」と誉めると、胸を張って誇らしげです。

1歳児の子どもには、保育士が側についてトイレでの排泄を見守り、言葉をかけています。服の着脱も子どもが自分でやれたところをすかさず誉めています。また、着替えた服をたたむ場面では、子どものやりたい思いを大切に、傍で少しだけ援助しています。

### <午睡>

パジャマに着替えて、自分の好きな絵本を読んでいた子ども達は、保育士の紙芝居が始まると、徐々に周りに集まっています。カーテンを閉め薄暗くなると、子ども達は自分の布団に横になり、間もなく眠りにつきました。

### 【3、4、5歳児】

#### <リズム運動>

4、5歳児室の仕切りのカーテンウォールをたたみこみ広いスペースを作り、子どもたちは、3、4、5歳児ごとに別れて床に座ります。保育士の激しいエレクトーン演奏に乗せて、二人の保育士が水色のビニールひもの簾を持ち、ゆらゆら振って波を作ると、子どもたちは乗り越えたり、くぐったり、歓声をあげながら、走り回っています。

次に、3、4、5歳児全員を縦割りに3~4人で小さなグループを作り、異年齢グループでの運動に移ります。はじめは3~4人の小グループから始まり、日本の伝統的わらべ歌「なべなべそっこぬけ」の伴奏に合わせてながら、小グループで踊ります。そのうちに曲が変わり、3~4人が6~7人へ、その倍へとグループの人数を増やして踊りを展開し、最後には全員で大きな円を作り、横走りやスキップ行進など、伴奏に合わせて全力で体を動かしています。

寒い日であったにも関わらず、子どもたちには汗びっしょりになるプログラムでしたが、皆、達成感に満ちた生き生きとした顔で、部屋を出てきました。

#### <合同延長保育>

17:00; ①お絵かきコーナーでは、7人の子が色鉛筆で画用紙に、思い思いの絵を描き入れ、それに、好きな色を塗っていました。②ブロックコーナーでは、4人の子が、ブロックで車らしきものを作り、道路マップの絵のカーペット上を走らせていました。③ミニカーコーナーでは、5人の子が道路マップカーペットの上で、たくさんのミニカーを走り回らせていました。④ジグソーパズルコーナーでは、3人の子が、シンデレラ姫やプリキュラのパズルを一生懸命に作り出していました。⑤ログのコーナーでは、3人の子が小さなブロック（ログ）の組み立てに熱中していました。⑥塗り絵コーナーでは3人の子が、図柄に色鉛筆で思い思いの色を塗りこんでいます。⑦木製積み木コーナーでは、1人の子が、黙々を木製の積み木を積み上げていきます。子どもたちの思い思いのコーナーが出現し、遊びに集中する子どもたちです。

### 【3歳児】

#### <カメの飼育>

3歳児の部屋には、水槽があり、ミシシッピカメで愛称を「しっぴー」と子どもたちが名付けた亀を飼っています。子どもたちは毎日、当番を決めて餌を与えてかわいがっています。保育室の片隅には、みんなで作った大きな

カメが置かれています。これは、子どもたちの発想で、大きな「しっぴー」の張りぼてを作り、運動会の親子競技で保護者と障害物を乗り越えてカメにえさをやり終えた組が、ゴールできるプログラムを実行したときの造形物とのことでした。

### <食事>

保育士の読み聞かせが終わると、お茶入りカップが配られ、次は「サンマーメン」が入った器と少なめに入ったごはんの器が配膳されます。保育士よりメニューの紹介があり、「いただきます」の挨拶をして食べ始めます。

調理員が子ども一人一人のテーブルを回り、「おいしい？」などと会話しています。子どもたちは「サンマーメン」が大好評だったようで、お代わりをしながら食べています。保育士はせかしたりしていません。

子どもたちは食べ終わった子から歯磨きです。部屋の端に椅子を持って座り、歯磨きを行います。

### <午睡までのひととき>

歯磨きを終わった子はパジャマに着替え、午睡までのひと時を部屋のコーナーに集まり、おもちゃを持ち出し、布団が敷かれるまでのひとときを遊んでいます。

寝る前に保育士の前の床に座り込んで、手遊びで「足し算の唄」です。続けて紙芝居を見終わると、部屋のカーテンが引かれ、薄暗い雰囲気の中で、子どもたちは順番にトイレに行ってから自分の布団の上でゴロゴロしながら寝入っています。

## 【4歳児】

### <食事の後>

4歳児は食べ終わると自分で食器を重ねて、ワゴン車の棚に戻します。終わった子から歯磨きを行い、午睡前の自由遊びに入ります。絵本を読んだり、テーブルの上でブロックを組み立てている子どももいます。部屋の隅のコーナーでは、保育士と一緒にテーブルを囲んで、絵本を中心に数人で何やら話しこんでいる子ども達もいます。

### <午睡の前>

皆で布団敷のお手伝いです。保育士により事前に消毒、清掃された床にゴザを敷き詰めます。その上に布団を敷くのも子どもたちが行います。準備のできた子から布団の上でゴロゴロ。そのうちに、部屋の隅では保育士による

紙芝居「アンパンマン」が始まりました。5歳児もみんな集まってきました。子どもたちは「アンパンマン」が大好きで、真剣に保育士の言葉に聞き入っていました。

### **【5歳児】**

#### **<食事の後>**

自分で歯磨きを行い、終わった子から、部屋のコーナーのテーブルの上にブロックなどを持ち出して、レッカー車などを作り始めました。しばらく遊んだあと、子どもたちは、自分たちで床にゴザを敷き、布団も子どもたちで敷き始めました。作業が終わると4歳児室に移り、4歳児と一緒に紙芝居を見ます。

「第三者評価受審にあたり」

俣野保育園は、5年前に受けているので2回目になります。

5年前に、受審した職員は少なく、まず5年前の結果を踏まえ、特徴や受け継がれていること、いつの間にかなくなってしまった大切なこと等を出しあいました。また平行して保育の根っこのある大切なことを横浜市公立園で共有している『よこはまの保育』や、園目標・方針等について少人数でのグループ討議をすることにしました。誰もが発言し、可視化することで確認を行い職員全員の意識を共有することができました。話し合う中で「これはどういうこと?」「保育観の違いがある」「そういう見方があるんだ」と意見交換することで気持ちが一つになりました。他に準備するものがあると、手のあいた職員が声を掛け合い自分の役割以上の動きができるよう工夫している姿を見て、チーム力の高まりを感じました。一つの目標が全職員の目標になり、目標に向かい取り組む経験ができました。

受審することの意義について結果が大切なのではないという気持ちで始めた準備をはじめました。保育の振り返りや自己評価、知っていなければならない事、こどもへの思い、職員一人ひとりの仕事への意欲、向上心他たくさん確認することができました。短い時間でどれだけ話が深まるか課題になりながらも進めていくうちに、話し合うことの大切さや誰もが自由に思いを伝えられる環境の大切さを改めて学びました。

調査が終了したとき「受審してよかったね」の次に、「評価されたことはできていることでステップが一つ高くなったね。いつも確認しあうこと大切だね」と話しました。

評価が出てまた新たに課題も出てくると思います。課題があるという事は、目標ができるという事です。目標が持てると前に進めるためにまた考え話し合い、チーム力も高まっています。いつも前向きに、力を合わせ、こどもたちのために努力する姿勢をもって業務を進めていきたいとします。

評価するために多大な尽力を尽くしていただきましたことに感謝申し上げます。

俣野保育園長 山崎 みどり